

午前9時30分開議

**座長（武田なおき）** 皆様、おはようございます。定刻となりましたので、第2回目の議会のあり方検討会を開催させていただきます。

議題に入る前に、まず、資料の確認をよろしく願いいたします。

事務局、お願いします。

議事課長。

**議事課長（庭野正行）** おはようございます。資料の確認をよろしく願いします。

まず、かがみでございますが、議会のあり方検討会、裏側に資料一覧がございます。順に説明させていただきます。

まず、1番としましてA4の横長の議会のあり方検討会スケジュール（案）でございます。

次、2番としまして、A3横長になります。各会派等意見一覧でございます。

次に、3番です。こちらホチキスどめをしております。市民まちづくりネットさんの資料ということで、尾張旭市議会における災害発生時の対応要領でございます。

次、4番になります。こちらは1枚になりますが、災害発生時の市議会と災害対策本部との係わりについて、こちらの資料につきましては災害対策室で作成していただいております。

5番になります。28年度あり方検討会の検討事項について、こちらはつなぐ会派からいただいている資料でございます。

以上が本日の配付資料でございます。配付漏れ等ありましたらお申し出ください。

以上です。

**座長（武田なおき）** 皆様、ご確認していただいたと思いますが、漏れはないでしょうか。

（「なし」の声あり）

**座長（武田なおき）** それでは、続きまして、議題に入る前にもう一度資料1をごらんください。

前回のときにも大体のスケジュール感をというようなこととお話しいただきましたので、簡単にですが、とりあえず、たたき台としてスケジュール案を示させていただいております。これにつきましては、順次減らしたりふやしたりということはあると思いますが、とりあえず大体月1回ペースで行っていきなというふうを考えておりますので、何かこれについてご意見ありましたら。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

**座長（武田なおき）** じゃ、順次、原案の内容が決まっていき次第、次回、特に第3回目をいつにするかということが最後の議題になるかと思っておりますので、よろしく願いします。

篠田委員。

**委員（篠田一彦）** スケジュールなんですけれども、(1)の「尾張旭市議会における災害発生時の対応要領」について、まとめがここに入っています。まとめた後、これはすぐ議長には伝えない…。どうされますか。まとめただけにされますか。そこだけちょっと教えてください。

**座長（武田なおき）** すみません、ちょっと言葉足らずで。

今、篠田委員のほうからご指摘のありました尾張旭市議会における災害発生時の対応要領については、まとめというところでまとめができれば、これは即、議長のほうに答申をして、いわゆる対応要領を変えていただくという形になると思います。それでないと、せっかくあり方でやった意味がありませんので。

ご指摘いただきましたが、そのように確認をしたいと思いますので、よろしく願います。ほか、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

**座長（武田なおき）** それでは、議題、検討事項に入っていきますので、よろしく願います。

まず、1つ目、「尾張旭市議会における災害発生時の対応要領」についてということで、これは事務局のほうで用意していただきましたA3横長資料、それをお開きいただきまして、それぞれの会派のほうから回答をいただいておりますので、それについて補足説明をしていただきながら順次進めていきたいと思えます。

まず、1つ目、「尾張旭市議会における災害発生時の対応要領」について、フロンティア旭のほうから補足説明がありましたら願います。

若杉委員。

**委員（若杉たかし）** 見ていただいたとおりでと思います。校区役員は廃止ということで、そのかわり、会派でまとめてはどうかと思っております。会派のほうが何かと臨機応変に、うちの会派が一番大きいんですけれども、そこら辺でも会派でまとめていただいたほうが連絡しやすいという利点がありますので、会派のほうで連絡していったらどうかなというふうに考えております。

また、災害対策本部では、議長がオブザーバーとして参加することには賛成させていただきたいと思えます。

ちょっとこれで確認なんですけれども、震度5弱以上の地震が起こった場合は自動参集になりますよね。そのときはそのときで皆さん市役所のほうに集まっていたとこれは当然だと思えますけれども、それ以外の連絡、報告に関して会派で行ってはいかがかと、こういうふうに思っております。

以上です。

**座長（武田なおき）** じゃ、市民まちづくりネット、願います。

**委員（牧野一吉）** 幾つか項目に分けて提出させてもらったんですが、まず対応要領全体の流れ、上から順番に読み上げながら説明したいと思うんですけれども、全体の流れとか考え方は現行のままでもいいかなと思っております。その中で、今、フロンティアさんからもあったんですが、議長が市の対策本部に入ることというのは、前回の会議でもお話ししたとおり、過去の背景というのがありますので、その背景を踏まえて現状どおり入ることは望ましくないと、これが結論です。ただし、次の項になるんですけれども、市側の見解が議長が対策本部に入ってもいいということにいわゆる変わったというのであれば、これが確認できた場合にはこの限りではないと。入ってもいいという意味ですが、その場合でもオブザーバー程度で入るのがいいのかなと。これ、実は

さっきの資料説明でちらりと目を通したら、その辺の市の見解も後ほど出てくるんじゃないかなと思うんですけども、それを見ない時点では、まちづくりネットの考え方はこういう考え方がありました。

それから、議会本部の構成につきましては、本部長、副本部長、ここはこのままでよろしいんですが、以下、現行の3中学校区ごとに分かれているものを一つにまとめて、我々の会派は、会派でというのではなくて、一つにまとめて本部員と全体を一くくりにすると、そういうことでもいいのかなと、こういう結論を出しました。

したがって、これに伴って、今まで申し上げたことをそのまま要領に落とし込んであれば、行動マニュアルは、別紙のとおり添付させてもらっていますが、そのように変更になるのかなと、参考につけさせていただきました。

以上です。

**座長（武田なおき）** 資料までつけていただきました。ありがとうございます。

それでは、続きまして公明党尾張旭市議団、お願いします。

**委員（片渕卓三）** ここに書かれているとおりの内容であります。本部員としては、中学校区割りの必要性は感じないということで、大規模災害が起きたときにどういうふうな状況、いつどこで何が起こるかわからない、朝昼晩わかりませんので、そういった中で、先ほどフロンティアの話があったように、会派ごと、うちの会派の中でも、会派が一番と言っているも連携をとりながら行っているといった中で、会派でまとめて報告することと、それプラス個人でもいいのかなというふうに思っております。

それ以外の要領の全体については、別に今のところ見直す必要はないと考えておりますが、今後またどういうふうな状況が起こってくるかわからないので、また何かあったときに必要があれば変えていけばいいのかなというふうに考えております。

それと、議長の市議会の対策本部については、オブザーバーとしては入ってもいいのかなと。あくまでもご意見は言わずに、聞いた中でそれをまた市議会のほうに伝えていくといった感じのことで考えております。

以上でございます。

**座長（武田なおき）** ありがとうございます。

じゃ、続いてつなぐ、お願いします。

**委員（花井守行）** いろいろな想定をした上での対応要領の再検証を希望します。それから、中学校区の区別の担当は必要ないと考えます。

以上です。

**座長（武田なおき）** じゃ、日本共産党、お願いします。

**委員（川村つよし）** 中学校区の担当を廃止しようというのでは皆さんまとまっているようなんですが、うちも同じで、それをなくすに当たってはどういうふうに修正すればいいのかなということで今回出した文章を書きました。文章的には、臨機応変に対応するではちょっとな、ひど過ぎ

るなど私は思ったんですが、やっぱりそういうことでしかないんじゃないかという気がしております。

以上。

**座長（武田なおき）** それでは、それぞれ皆さんからご意見をいただきまして、校区役員については必要がないということで、これは全会一致ということで、できると思うんです。

ただ問題は、その後、たまたまちよつとすみません、まちづくりネットのほうから提出をしていただいております資料3を見ていただくとわかると思いますけれども、ご丁寧に、要するに必要な本部役員に関係したところを全て削除していただいております。ですから、言い方を変えればこのまま削除で皆さんの統一したところだけならオーケーなんですけど、問題は、いろいろ出ておりますが、一番最初に若杉委員が言われたように、自動参集になるんですよね、震度5以上あれば。そういう前提がありますので、皆さんここへ来て確認すればそれでええやないかと言ってしまえばそれまでなんですけど、ただ、それすらできなかつたときにどうしよう、あそこはどうなっておるんだとか、極端なことを言うと、情報を伝えようと思っても伝わらん地区が出てくるといようなことがあっても、議員さんに大事な情報が伝わらないということがあってもいけないということを考えたときに、そこまで考えたときに、自動参集をするのは当然なんだけれども、それすらできないような状況が起きたときの対応をどうするかということまで考えると、もう少しこのところは議論を深めておかないと、後でそんなことは想定していなかったということが起きてはいけないような気がします。

そこで、もう一度整理をしたいと思うんですけれども、自動参集をするからもうここでいいという判断でよろしいんでしょうか。その辺について、逆に言うとまちネットさんにちょっとお聞きしたいんですけれども。

**委員（牧野一吉）** ごめんなさい、今おっしゃっていた意味が捉え切れていないんですけれども、自動参集と呼び出し参集とあるんですよね。今はその2つのうち何の意見を求めているんですか。

**座長（武田なおき）** ですから、自動参集になった場合、自動参集すら来られないとか、例えば行ける状況じゃないというようなことがあったときに、それは本人が例えば本部長にそれぞれ連絡をするという形になると思うんですが、それでいいのかということ。それですら連絡をとれない場合、いろんな状況で来られない、連絡もとれないというようなことがあった場合にどうするかということを含めてちょっと考えておきたいなという、そういう趣旨です。

**委員（牧野一吉）** 現行の本部員というところ、これを例えば会派にするんですとか、会派にしたとしても、結果、その事態によってよくわからないわけですよね。会派の代表が連絡できるかどうかもわからないし、どういうふうなまとめ方をしても結局は最終最後そのときの状況にしかならないというのが現実であって、さっき川村氏が言っていたのもその辺だと思うんです。であれば、井でざっくりと議員一人一人が本部員という形で、その状況によって臨機応変に対応する、そんなことしかないのかなと思うんですよ。

別にふざけた言い方ではなくて、現実はどうかなという気がするんですけどね。

**座長（武田なおき）** じゃ、篠田委員どうぞ。

**委員（篠田一彦）** 現実論として、若杉委員がおっしゃったり片渚委員もおっしゃった会派でというのは現実路線なのかもしれません。ただ、本当に不測の事態で何が起きるかわからないので、ここで例えば会派とかと変えたとしても、そのとおりにいかん可能性というのは多々あると思うんです。頭の中で会派という一つのラインは描きながらも、ここはこのままで広く柔軟に対応できるようにしておいたほうが私もいいような気はいたします。

**座長（武田なおき）** じゃ、片渚委員どうぞ。

**委員（片渚卓三）** 私も、会派といいながら、先ほども個人、どういうふうな状況かわからない、実際に連絡がとれるかどうかかわからない。それが即、本部長のほうに伝わるかどうかかわからないし、1日後、2日後にやっと連絡がとれましたというふうな状況が個人でなる場合もあると思います。実際にやっぱりわからない、状況によっては。だからそこら辺は、基本は会派でもいいし個人でもいいし、連絡がとれる状況で連絡がつく本部員、本部長にも連絡がとればいいし、そういった少し、もう今度のときは川村さんも臨機応変と言いながら、そういうのもやっぱり必要かなというふうに思います。

やっぱり枠的には会派もオーケーだと、個人でもオーケーと言いながら、状況がどうなっているかわからないので、そのときの状況に応じて対応すべきなのかなというふうなこともあり得るかなと思います。

**座長（武田なおき）** じゃ、若杉委員どうぞ。

**委員（若杉たかし）** 皆さん震度5以上の何かすごい災害が起きたことを非常に想像されていると思いますけれども、そういった場合は自動参集なんですよ。もっと軽い災害もたくさんあると思うんです。そういうときに一番連絡しやすいというのが会派での連絡だと思うんです。今までどおりのことが行われればいいのか。災害時の連絡方法、通常時の連絡方法、余り決めないほうがいいのかな。本当に震度5以上の大震災が起こった場合はフレキシブルに、臨機応変に対応していかなくちゃいけないと思うんですけれども、これも程度があるものですから、このときはこれ、このときはこれというよりも、日ごろから連絡しやすい会派ごとの連絡網というのが一番連絡がとりやすい方法ではないかとうちの会派も考えております。

**座長（武田なおき）** 一つ視点として、今皆さんそれぞれの安否確認が本部長へ行くという、そういう方法でどれがいいということだと思うんですけども、逆に、本部長は何もない、個人だというと、極端なことを言うと本部長は20人全員に同じことを連絡せなあかんことになるんですよ。実は、これは、果たして本当に緊急事態が起きたりとか早急に対応せなあかんときに可能かどうかということ、逆に言うと皆さん、ちょっと本部長さんになったつもりで考えていただくという、そういう視点も必要じゃないかなと思うんです。その辺について、経験がある川村さん、ちょっとどうなんですか、そういう視点で。

**委員（川村つよし）** 電話が通じるような状態だったら別に事務局だって来られるような状況が考

えられるので、そんなに難しくないと思うんです。

だから、これはやっぱりつくらなきゃいけないのは、電話連絡が難しいというときのことを想定してつくるべきだということをやっていると思うので、今、若杉委員から言われたようなこと、軽いときというのは余り考えなくていいんじゃないかなというふうに思うんです。

じゃ、電話がつながらないときにどうするかというときは、おっしゃるように、自動参集なのでここに来ると。じゃ、そこに来たときに、ここに僕、文面にしづらいなと思って書かなかつたんですけれども、何をこっちに来てやるのか、自分しか来てないよ、事務局だっておらんよというふうな状況になったときに何をすることになったときに、何をしなきゃいけないねという話を、やっぱり議会としてこういうことをやっておくべきだという議論をしておく必要があるかなと思っていて、やれるのは僕、置き手紙かなと。それしかない。適当に紙をあさってきて、書くものはどうせあるだろうから、散らかっていろいろ。書いて、生きてるよと、家族も無事だよと、次はいつ来るよというふうに、そうすると、次はいつ来るぐらいのやつをほかの誰か見たら、また次回にそれを見た人が集まってくるというふうになればそういうことかなと思っているんです。ただ、そういう議論をちょっと文面にしづらいので、その中身は。そういうふうにしようねぐらいの話をしておけばいいのかなと。

あとは連絡体制なんですけど、やっぱり会派がいいかなと私が思うのは、ふだんからの行動でも、最近あの人顔を見ないけどというふうになったときに、誰に聞くやと。一つはやっぱり会派の人、それからもう一つは校区内の人、どうなっているということだと思うので、常識的に考えて、その人の顔を見て、その人が知っていそうな議員に声をかけるというのが普通じゃないかと思うので、今でも僕、庄司宗雄さんはどうしてるというって、古い職員のOBが僕の顔を見ると庄司さんのことを聞かれるというのがあるので、やっぱりそういうことだと思うんです。

あともう一つ、市民ネットの提案されている本部役員をなくすということなんですけど、これもなかなか、僕もその提案はわからないでもない。というのは、本当に大災害で小学校が避難所になってるよというような状況で、しょっちゅうここに毎日のように1時間でも来て議論するような時間をとられるのがいいかというふうに思うと、それはかなわんという気持ちもあるのね。だから、そういうことも考えると、じゃきょうは誰々が行ってよとか、そういうことをやれるといいのかなとも思ってみたり、だから、やっぱりそのあたりは臨機応変というか柔軟というか、そういう対応の仕方を考えておけばいいのかなというふうに考えるんです。

文章の直し方としては、やっぱり3条の4とかその辺かなと思うんですけどね。

以上です。

**座長（武田なおき）** ありがとうございます。

じゃ、篠田委員どうぞ。

**委員（篠田一彦）** これは本部員を全くなくせということではなくて、図上からはなくしても、実際何かあったときには、そういう担当の人がやっぱり必要であれば、それは本部長が任命してくれればいいということでこの図から抜いている、形式上は。要は臨機応変に運用してくださいと

いうことで抜いたということで、必要であればそれは本部長が定義すればいいと思いますよ、その場で。という意味合いです。

だから、全くなくしてしまえという意味合いではないです。図面上はないんだけど、本当に必要に応じて僕は提示してもらいたいという……

**座長（武田なおき）** ほかに何かこのことに関してご意見ありませんか。いいですか。

じゃ、基本的に今いただいたのをもとにして、一度対応要領については事務局と相談して、今出てきたような意見をもとにして、こんなものはどうだというのを次回までに提案できるようにします。それで、それについてまた一度ご意見をいただいて決めていこうということで、要するに本部役員についてはね。なくすという方向はいいんですけども、なくした場合新たなものをどうするのかということについては、ちょっと預らせてください。そういうことで、よろしくをお願いします。

それからもう1点、オブザーバーとしての参加という課題が残っておりますので、事務局のほう、すみません、これ議事課長でいいですか。対策本部から来ている書面の確認をよろしく願います。

議事課長。

**議事課長（庭野正行）** 本来なら災害対策本部の職員が来て説明すればいいんですけども、きょうほかの所用がございますので、文書をいただきました。

災害発生時の市議会と災害対策本部との係わりについてという文書でございます。

従前の考え方につきましては、先ほど市民まちづくりネットの牧野委員から言われましたとおりでございます。

ここに書いてあるとおりであります。各種の防災研修の中から災害対応の事務を行う場合の重要事項として、本部長——市長ですね——が災害時の優先順位を最終判断する際に、外部からの声などがあると判断が鈍るため、外部からの介入を避ける必要があると言われております。災害対策本部が設置され、最終決定する場となる災害対策本部員会議には議会事務局長が参加し、議員の皆様には決定事項を伝達することとなっているので、議員の皆様方が本部員会議へ出席は必要ないと判断し、お断りしてきたと聞いております。従前はこんな形で避けてみえました。

ただ、現在の考え方につきましては、災害対策本部内で部長級の幹部で構成される本部員会議では、災害復旧に向けての最終判断をする場となり、本部長が最終決定をする場です。この判断には地元の利害等を伴う事案が考えられます。議員の皆様方が、その本部員会議を傍聴という形、意見を言わないという形になりますが、傍聴という立場で参加されることであれば、何も問題ないと判断しております。先ほど幾つかの会派の方からありました、参加するというだけで意見を言わないということであれば問題ないと聞いております。一応、こちらに太字で書いてあるとおりでございます。

最後のほう、なお書きであります。『なお、『尾張旭市議会における災害発生時の対応要領』第4条に規定する議会本部の任務の中での災害対策本部からの災害情報を入手していただく

こと。また本部に対し収集した情報を提供することなどについては、災害対策本部と連携をとっていただき本部運営に協力していただきたいと思います」ということで、傍聴としての立場で参加しても構わないということで聞いておりますので、よろしく申し上げます。

**座長（武田なおき）** ありがとうございます。

これを踏まえて、災害発生時に災害対策本部に議長が傍聴するという形で参加するということについて何かご意見ありますか。

基本的に、要するに市のほうで傍聴ならオーケーだというふうに言っているということであれば、参加するということがよろしいでしょうか。

これも、絶対参加しなくちゃいけないという前提じゃないと思います。そのときの議長並びに事務局長の判断でいいと思うんですけれども、参加しなくてはならないというふうにしちゃうと何が何でも行かなあかんことになりますので、そういう形でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

**座長（武田なおき）** じゃ、今後、仮に災害対策本部が開かれた場合、事務局長並びに議長の判断で、その会議にオブザーバーとして議長が参加するということもありという確認でいきたいと思えます。

どうぞ。

**議事課長（庭野正行）** オブザーバーというんではなくて傍聴という形で、オブザーバーとしますと意見も言えることになりますので、すみません、その辺よろしく申し上げます。

**座長（武田なおき）** わかりました。あくまで傍聴者ということで。

その場合、尾張旭市議会における災害発生時の対応要領の中にそれは明記したほうがいいんですか。それについてご意見があれば。位置づけておいたほうがいいんですか。いかがでしょうか。若杉委員。

**委員（若杉たかし）** 今の議論はここでの議論なものですから、位置づけをしておいたほうが後の人たちにわかりやすいと思いますので、明記しておいていただきたいと思います。

**座長（武田なおき）** 第7条のところにあるんですね、「議会事務局長は、市対策本部の会議等に出席し、情報収集に努めるとともに、議会本部へ情報提供を行う」、続いて「議長は、傍聴者として参加もできる。」と、そのぐらい入れていいですね。

（発言する者なし）

**座長（武田なおき）** じゃ、そういう形でまた……。

篠田委員、どうぞ。

**委員（篠田一彦）** こっちはこっちでそのような整理でよろしいかと思えますけれども、理事者側も何かその辺はきちっと整理しておいてもらわんと、こっちが勝手に整理して、いいと書いてあって、来たら何じゃおまえと言われてもいかんので、理事者側もそこだけはちゃんと整理しておいてもらったほうがいいと思いますので、補足です。

**座長（武田なおき）** ご指摘いただきましてありがとうございます。それは事務局のほう、よろし



くお願いいたします。

それでは、1つ目の「尾張旭市議会における災害発生時の対応要領」についてを終わりにして、次の2つ目、議会基本条例策定に向けての検討についてというところへ入っていきたいと思います。

これも、また資料に基づいて補足説明がありましたら、それぞれ会派のほうでよろしく申し上げます。

フロンティア旭、お願いします。

成瀬委員。

**委員（成瀬のりやす）** ここに書いてあるとおりでありまして、項目の検討をすることを含めて、議会のあり方検討会ではなくて議会基本条例特別委員会（仮）でこういったものを立ち上げて策定していくべきではないかなということでもあります。

しかしながら、条例ありきということではなくて、他の市町同様、開かれた議会が望まれているということですので、事態の流れからして、市民との意見交換等条例の有無にかかわらず必要ではないかなということでもあります。

**座長（武田なおき）** それじゃ、まちづくりネット。

牧野委員。

**委員（牧野一吉）** まず、あり方検討会が発足したときの前提からになっちゃうんですけども、このときからまさに条例をつくるんだということが前提ではなかったような、そういう受けとめ方をしています。ただ、いろいろ検討していて最終最後に条例としてまとめるということは、これはもちろん必要でありますけれども、それをやるのは今年度ではなくて来年度以降の課題かなという、会派ではそういうまとめ方をさせてもらいました。

今年度は一体何をするかという、議長がいろいろ数件提案されておりました残された項目というんですか、まだ検討が必要な項目、その項目の全部ではないですけども、幾つかを検討して、来年度の実施に向けてまとめるようにすればどうかなと。もう少し具体的に言いますと、政策討論会という議長が提案している項目がありますが、政策討論会の開催について今年度は検討して、どういうふうにするんだというルールづくりをしていったらいいと、そんなことを提案したいなど。

この意図は、議員さん一人一人でおのおの違った考え方や政策というのを必ず持っているはずであって、その根底には必ず目的というのがあると思います。私はこういうふうに思っているんだからこんなことをしなければいけないとか、そうしたところを全員が全員持っている意見という思いを互いに認め合いながら議論を重ねて、最終最後はそこから得たものを当市の政策に生かしていくというのが政策討論会であると思っていますので、ぜひこれはやっていただいたほうがいいと。

以上です。

**座長（武田なおき）** ありがとうございます。

じゃ、公明党尾張旭市議団、お願いします。

片渕委員。

**委員（片渕卓三）** 議長のほうからも提案が出ていました基本条例につきましては、前も議長のほうから話がありまして、約7割ぐらいがあるのかなと言いながら実際にたくさんありますよね、項目が今までやってきた中で。これも、多くの項目も出ているんだけどもなかなかそれが進んでいないというふうな項目もあるのかなと。せっかく今まであり方で作ったものが生かされていない、そういったことを、我が尾張旭市議会においては基本条例の策定はおくれていますけれども、他市に比べても内容的には進んでいるというのが私の実感なんで、再度、今7割ある中でもそれをもう一回精査してもらえばいいのかなと。これは本当に基本条例の中に入り込めることができるのかなとか、そこら辺の議論も必要なのかなと。

議員間討議、せっかくつくり上げたものが何やおるんだと。そういったものも基本条例に入れた中でやらなあかんですね、実際に議会の中で。それを本当に再度つくり上げた中で実行できるのかどうか、そういったことももう一回検証しながらやってもらいたいなというふうな思いがうちの会派の意見であります。

また、それにプラス一昨年、平成26年、きょうは傍聴の方が来ていますけれども、市議会と市民との対話づくり、あれがとりあえず陳情として上がりました。それをもう採択しました。それでホームページにも載せました。これはまだ実行していません。今年度やっぱりやらなあかんですね。そういった思いで、やるべき優先順位というものは決まっているのかなというふうに感じてこういったご意見で今回は出しましたので、拙速にあれもやれ、これもやれというのは難しいかなというふうに思いますので、足元を固めてやっていただければいいのかなと思います。

以上です。

**座長（武田なおき）** ありがとうございます。

じゃ、つなぐ、お願いします。

**委員（花井守行）** うちも今、公明党と同じような意見で、過去4年間にいろいろやってきたものを整理していただきたいという意見です。政新あさひが過去つくったのを出してあるということだったんですけども、ちょっとここの中で見つからないということですので。

**座長（武田なおき）** 特に政新あさひのほうで新しくというか、同じような横並びの形で出しているという形であって。

**委員（花井守行）** そういうことですね。

**座長（武田なおき）** ええ、特に新しいものというのはありませんので。

**委員（花井守行）** 独自のということではないですね。

**座長（武田なおき）** それは代表のほうにも確認をさせていただきました。

**委員（花井守行）** そうですね。だったらこれ、ちょっと削除でお願いいたします。

**座長（武田なおき）** はい。

**委員（花井守行）** 以上です。

座長（武田なおき） じゃ、共産党、お願いします。

委員（川村つよし） なかなかたくさんのことをあり方の中で議論していくことはできないなと思いはずっとこの会をやっていると思ひまして、議会基本条例についても、僕は先日の3市の研修会でも発言をしておりますが、あんなところでも思った方も見えるかもしれませんが、議論を重ねていくことが活性化の一つかなと思っているので、必ずしも条例ありきではないという考えがあります。だから、条例を制定するということについては急いでいないので、議長が提案されていることをまずやってみて、その検証をした上で議会基本条例に盛り込んでいくなり、あれは今、今年議長が提案したことをやろうと思っても、それは条例の中に入れなくても柔軟な書き方をしておけばやれちゃうんじゃないかなという気持ちもありますので、今年は条例化についてはそれほど急いでいる気持ちは僕はないです。

そのほかの提案については、今、過去の資料を僕、あさっていたんですけども、随分いろんな会派からいろんな提案があるんですが、積み残して結局そのままになっているようなものが結構あって、それが、本当ならあり方検討会の最初のところに一覧表になって出てきてというのが今までの流れだったので、それを踏まえた上で追加するものはありませんかというのが最初の段階だと思うんだけど、ちょっと過去の資料をあさって、そういうものをもう一遍事務局で整理してほしいなと思っております。

今、僕、手元でざっと見ていたんですけど、平成23年の資料があるんですけども、例えば全員協議会、各派代表者会の公開、これ、どういうふうな議論やったかなというのは余り記憶がなく、難しいなというのはわかるんですけども、代表者会も公開しろよというのはもう10年以上前からそういう議論があって、そういう要望が当時傍聴を一生懸命熱心にされている方からあってそのままになっているとか、例えば、ほかにも例を挙げるといっぱいあるんですが、たくさん書いてあるんですけども、それがどこへ行っちゃったんだろうという状態なので、もうちょっとそこを整理したいなというのがまずそういう気持ちで、新しい提案もあるんだけど、それをちょっとやってほしいなと思っております。

あえて今回、新しい提案というのは僕、書いていないんですけども、ぜひそれはやっていただきたいなと思っております。

以上です。

座長（武田なおき） それぞれそのタイミング、そのタイミングで結論が出てきたと思って、次へ積み残しという感じじゃなかったと思うんです。代表者会と、それから全員協議会ですか、非常に微妙な問題もあって、公開を全てできるような内容じゃないからとりあえず見送ろうという、一応そういう結論は出たと思います、その当時のね。ただ、何度も言いますように、それを常時繰り返し繰り返し議論していると切りがないと思いますので、その辺は整理をされてきたというふうに認識をしております。それは確認したんです、僕も過去のやつずっと見まして。

ただ、そうは言いながら今皆さんのご意見をお聞きしていると、ありきじゃないよと、ありきじゃないけれども進めていく方向として、あり方検討会で毎年積み上げてやってきたものを今年

度についても、特に議長のほうからも思いがあり、こういうことをやりたいということで提案があったということで、どの会派からもそれをやろうと。しかもそれが、公明党が言ってみえる市議会と市民との対話を基本的に進めるような、そういう内容を含んでいるものというふうにして考えれば、全会一致というか、皆さんの思いでもって議長提案である市民との意見交換会、それを含めた、まちネットのほうからも言っていました政策討論会につながるような、そういうものがあり方検討会で検討できるんじゃないかというような感じがしますので、それを含めた資料を実は用意してあります。事務局、ちょっとそのスケジュール（案）を配っていただけますか。すみません、ちょっと今資料を配ってもらいますので。

（資料配付）

**座長（武田なおき）** 先ほどの資料の3分割あったやつが基本的に4分割になったものだというふうに見ていただければ。

基本条例策定に向けての検討ということで、意見交換会、政策討論会を含めて、もちろん参考人公聴会の活用というのも含められますが、そういうことについてのルールづくりについて取り上げていったらどうだというようなことなんです。

篠田委員。

**委員（篠田一彦）** いただいた書面を見る限りでは、各会派の意見として、議会基本条例はあったほうがよいが、今すぐでもないし、あえて議会基本条例のためにとということではないと。けども、議会基本条例を整理していく、そういったものを目指していくのであればとりわけ政策提言の充実についてというところが必要だという議長の判断なので、ここに項目として加えたというふうに僕は理解したんですけれども、そういう感じでいいですか。

**座長（武田なおき）** ありがとうございます。ご丁寧に説明していただきまして、全くそのとおりです。

要するにというより、事前に資料をいただいたやつを見て、これは皆さんと全会一致してこの問題を取り上げてやっていけるんじゃないかという、そういう前提でこういう新たな提案をさせていただいております。これは、議長の思いだけじゃなしに、議長の思いに対して各会派の意見が出そろったというか……。

牧野委員。

**委員（牧野一吉）** 議論をばらばらにするつもりは毛頭ないんですけれども、フロンティアのご意見というのは、これは基本条例をすぐつくりましょうよ、立ち上げましょうよ、別組織をつくってやりましょうねという考えだと僕は認識したんです。そうなると、ほかの方とは違いますよね。違うんですか。

**座長（武田なおき）** 若杉委員。

**委員（若杉たかし）** 議会基本条例をつくるならば、あり方ではなく、そういった別の組織をつくるべきであるということで、基本的には皆さんと一緒に、ありきじゃないよということです。

**座長（武田なおき）** 要するに、あり方検討会で議会基本条例をつくるということじゃなくて、も

しつくるということであれば別につくりましょうよと。あくまであり方を検討するところなんだという確認で、それでよろしいでしょうか。

委員（若杉たかし） はい。

座長（武田なおき） じゃ、牧野委員。

委員（牧野一吉） 別に非難するわけじゃなくて、擁護するつもりで言ったつもりなんですけれども、じゃ皆さんと一緒にということでいいということですよ。

それから、課題はもう一つあって、さっき川村委員が発言した、そのこのところを整理しないといかんかなと思ったのは、過去のここ数年やってきた、会派からいろいろ出されて、これでもかというくらいいっぱい項目があって、その中で、じゃ今年は3つくらい選びましょうねとやってきたんですが、残された者たちは、これはもう残された課題ではないと、その時点で捨てられたものだという認識で今進もうとしているんです。それでいいかというのは一つ整理が必要かなと。

（「もう一遍出し直すようになりますけどね」の声あり）

委員（牧野一吉） うん、そこだけがちょっと違うかなと思って。

座長（武田なおき） なるほど。

じゃ、篠田委員どうぞ。

委員（篠田一彦） 考え方だけなんですけれども、今、牧野委員が言われた過去の積み残しというか、やりたいけれどもできなかったのが幾つか項目としてあるんです。もしそれを整理していただくのであれば、(3)の各会派からの提案があるじゃないですか。その中であわせて、僕らも過去に言ってきていて、いろいろできていないこととか、この俎上にのらなかったこともあるので、(3)で新しく出てきたものも含めて一度ここは整理していただいたほうがいいような気はいたしますが、一つ提案として受けとめていただけるのであればご検討いただきたいと思います。

座長（武田なおき） わかりました。

要するに、今回、各会派からの提案議題というものがそういう過去のものと連動性がないから、過去のものと連動して一体提案されたまま積み残しになっちゃっているもの、議論すらされていないものもありますので、そういうものの整理をしてほしいと、そういうご意見でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

座長（武田なおき） じゃ、それについては一遍事務局と、資料がちゃんと全部残っていますので、私のほうで責任を持ってさせていただきます。

ただ、問題は、それを見てから次どれを選ぼうなんてやっていると、これまた時間の無駄ですので、それはそれとして課題を共有するということでもいいんですけれども、政策提言の充実に向けてということでルールづくりみたいなことについて進めていくということ、それについてはいかがなんでしょうか。

これ、若干フロンティア旭さんの場合は意見交換会のルールづくり並びに試行についてという

ことまで提言をしてみえる、次の3のところはいっちゃんなんですけれども、そういう意味と絡んでいるものですから、その辺についてご意見いかがなんでしょうか。

若杉委員。

委員（若杉たかし） あり方検討会で議長からの提案でもありますし、そこら辺は今回のあり方検討会で進めたいなというふうに思っております。

座長（武田なおき） 試行も含めて。

委員（若杉たかし） 試行も含めて。

座長（武田なおき） ということは、じゃそのことは、基本的なスタンスとしてはそれで変わらないということですね。

委員（若杉たかし） そうです。

座長（武田なおき） はい、わかりました。じゃ、これは後で議論するということにします。

それは後で、次の会派からの提案事項ということで検討するということで、とりあえず、政策提言の充実に向けて本格的にきちっとやるためにルールづくりをしたらどうだという、そういうことを今後の一つの柱としてあり方検討会でやっていくという、そういう確認をさせていただいてよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

座長（武田なおき） じゃ、まずは試行じゃなくて、本格的にやるためのルールづくりについて、あり方検討会で一つの柱としてやっていくという確認をさせていただきました。

それでは、(2)議会基本条例の策定に向けての検討についてというところを終わらして、3番……

（「ごめんなさい、今のところでちょっと聞いていいですか」  
の声あり）

座長（武田なおき） はい。

委員（川村つよし） 条例をなしでもいいんじゃないかという言い方もしていますけれども、もしつくるのであれば、今年はまだつくる方向、項目は整理して、議長が言われるとおりに思うんだけど、来年は特別委員会か何かをつくって、そこでやるというところまで、そこまでの方向性をあり方のほうで決めて来年度に回さないとなかなか難しいのかなと。来年、だから任期としては3年目でしょう。3年目につくって4年目は条例があるもとの1年やるということを考えると、やっぱり今年はその方向性を持っていかないと、条例化するならね。そういうふうに思っておりますので、ちょっとそこを踏まえた議論を今年やっていけばいいのかなと思います、条例化するならね。

座長（武田なおき） だから、あくまで条例化する場合、条例化に向けてのスケジュールについてきちっと一遍確認したほうがいいと、そういう確認でよろしいでしょうか。

これはまた、逆に言いますと、新たな課題だと思いますので、それはそれで(2)の課題として明記しておきます、条例化に向けてのスケジュールと。それが新たに提案されたという形で、皆

さん、よろしいでしょうか。条例化に向けて、そのスケジュールをいつまでにまとめて、いつまで決め、どこで実際に条例で運用していくかということのスケジュールを1回きちっと検討して答申しようじゃないかという、そういう確認をよろしくお願いします。

それを確認しまして(2)を終わらして、次の(3)へいきたいと思います。各会派からの提案議題ということで、じゃ、フロンティア旭さん、先ほど言っていただきましたけれども、もう一度お願いします。

まつだ委員。

**委員（まつだまさる）** 先ほど、座長からの念押しと若杉議員からのお話もありましたとおり、フロンティア旭といたしましては、市民団体との試行を含め意見交換会を実施していきたいと考えております。議会全体として個人相手の議会報告会などはやっているんですけども、個人で来ている方の中には地域を代表しているという気持ちの方もいらっしゃると思うんですが、いわゆる市民団体、そのほかの団体と議会と意見の集約とか政策提言ができるものがあればコミュニケーションをとっていきたいということがあって、開かれた議会を目指す姿勢を評価されるのではないかと考えております。

**座長（武田なおき）** じゃ、続きまして市民まちづくりネット。

牧野委員、お願いします。

**委員（牧野一吉）** 議長から提案されている大きな項目が3つほどあったんですが、フロンティアの今、発言のありました市民団体との意見交換というのは、これはまちネットでは時期尚早というか、まだそこまでの力があるのかなという思いであります。

したがって、それは別にして、政策討論会ということで先ほどもその意義は説明をさせていただきましたけれども、この一つだけをやったほうがいいのかと思います。

**座長（武田なおき）** それじゃ、公明党。

片渕委員、お願いします。

**委員（片渕卓三）** 議題についてはこのとおり、議長に今まで述べてこられたとおり一任しますけれども、基本条例が策定できて10年ぐらいたちまして、750の議会が今施行しておるといふような状況です。なかなか、今の顔ぶれを見ても、新人議員さんもいる中で基本条例というものはどういうものかなとか勉強されていると思うんですが、まさに皆さん議員が一丸となって基本条例のことについてもう少し勉強するべきかなというふうに思って、できれば、前も言いましたけれども、誰か講師を呼んで勉強会を持つのか、どこかへまた出向いて受けるのか、そういったことを含めてしてもらえばいいのかなというふうに思います。

余談ですが、市民と議会との意見交換会の場というものの考え方、私、昨年からは、例えば連合自治会とか自治会で地域の課題がたくさんあるのかなと。そこに出向いた中で多くの意見を聞いて進めていけばいいのかなというふうなイメージをずっと持っています。そういったことで、意見交換するのであればそういったことを考えた上で、各連合自治会なのか自治会なのか町内会なのかわかりませんが、進めてもらえばいいのかなというふうに思っております。

余り具体的じゃなくてすみませんが、以上です。

座長（武田なおき） じゃ、つなぐの花井委員、お願いします。

委員（花井守行） うちからは、別紙で出させていただいた視察のあり方ということ、もし委員の皆様か、もしくは議長がお認めになった場合は検討事項に上げていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

座長（武田なおき） それでは、日本共産党。

川村委員さん、お願いします。

委員（川村つよし） ここは特に出しておりませんのであれですが、気持ちとしては、過去に書いたやつはどうなっているかなということを思いながら、そんなぐらいです。

座長（武田なおき） ちょっと今、視点というか意見が明らかに違うものですから、それについて確認します。

ルールづくりについては、意見交換会じゃなくて政策討論会をやったらどうだとか、それぞれ各会派で意見が分かれておるといことと、フロンティア旭があくまで試行ということまで言ってみえますが、これについてはいかがなんでしょうか。ちょっとすみません、順次まちネットさんからお聞きします。

いわゆる意見交換会を含めたルールづくりだけじゃなしに、試行までということについてフロンティア旭さんは突っ込んでみえますが。

牧野委員。

委員（牧野一吉） 試行は無理かなというふうな気はします。ルールづくりまでで精いっぱいかなという気はしています。

座長（武田なおき） それは、あり方検討会でということですか。

委員（牧野一吉） そうです。

それから、ちょっと逆に、先ほどのフロンティアと公明党の、ここのニュアンスが若干違ったかどうだったかわからないんですけども、フロンティアは市民団体との意見交換とあって公明党さんは市民との対話とあるんですが、これ、意味が違うんですよね。そう捉えたんですけども、それでよかったですか。

座長（武田なおき） 片渕委員、どうぞ。

委員（片渕卓三） 市民団体とはどういう団体を指しているのか、具体性がないんで何とも言えませんが、僕はあくまでも、前から言っているように、やっぱり自治会とかそういったところを指しています。

座長（武田なおき） 牧野委員、それでよろしいでしょうか。

委員（牧野一吉） いいです。

座長（武田なおき） じゃ、篠田委員、どうぞ。

委員（篠田一彦） 今の牧野委員の、これも補足になりますけれども、従来から僕、主張しているように、あり方検討会の立ち位置、役割というのは、あくまでも議長から諮問されたものを考え



て答申を返すと、いわばシンクタンクだということだと思っているので、実働部隊ではないということだと思っています。ですから、ここに書かれておる部分で言えば、ルールづくりと試行に向けての本当に準備段階まではお出しをして、実行についてはまた別のところでやっていただくのが本筋だろうというふうに思っていますので、否定するものではありませんけれども、一応そこで線を引いたほうが、このあり方検討会の役割としては明確になるんじゃないかと思えます。

**座長（武田なおき）** その点を踏まえて公明党さん、片渚委員さん、お願いします。

**委員（片渚卓三）** 私も、フロンティアの市議会と市民団体との意見交換会のルールづくり並びに試行について、別に否定するものでも何でもないんで、実際にそういうことを今年度でつくり上げるということですね。

**座長（武田なおき）** いや、試行も含めてね。試行ということは……

**委員（片渚卓三）** やってみるんですね。

多分いろんなご意見があって、ちょっと時期尚早かなとか牧野委員さんは話がありましたし、実際にどういうことを具体的に考えているのかなということを知りたいです。よく見えてこないんで、これだけの文書じゃちょっとわからないんで、何とも言えません、僕も。何か具体的なものがあれば、ちょっと教えてもらえればありがたいです。

**座長（武田なおき）** では、つなぐの花井委員は試行ということを含めていかがでしょうか。

**委員（花井守行）** 僕、先ほどの篠田さんの意見と同じで、お願いします。

**座長（武田なおき）** 要するに、試行は、やる段階ではないということですか。

**委員（花井守行）** シンクタンクであって実働部隊ではない。

**座長（武田なおき）** はい、わかりました。

じゃ、共産党の川村委員さん。

**委員（川村つよし）** 立ち話では僕、言っていたと思うんですけども、市民団体との意見交換という別に明文化されたものがなくても、今でもやろうと思えばできるというのが僕の考えであって、例えば何かの団体の方が議長にちょっと会いに来て、こういう懇談を議員さんとやりたいんだけれどもそういう場を設けてくれんかと言えば、今だってやれんことはないわなと思うんです。現に過去にごみ問題とか、環境問題でそういう市民団体の方がこういうふうに各議員さんに参加してくださいねと言って、結構議員さんが参加した会合が何度かやられてということが過去あって、そういうことがやれるんですね。

ただ、団体にそれだけの力量がないとなかなかそれは難しい話なので、それを明文化して、こういうことをやれますよ、議会はこういうことを受け入れられるんですよということを周知するという意味合いでは、そういう何かルールをつくりましたよというのを広報するのは意味があるのかなと思うんだけれども、別に今、現状でもやれることを試行も何もないだろうという気もするし、話をする相手、団体によってはどういうふうな議論になっていくのかというのもちょっとわからないところもあるので、どこまで決めればいい話なのかなというのもちょっと疑問はあり

ます。

以上。

**座長（武田なおき）** ありがとうございます。

そういう意味で言うと、全体的な流れとしては試行はいかがなものかという意見が他会派から出ておりますが、フロンティア旭としてはいかがでしょうか。

若杉委員。

**委員（若杉たかし）** 皆さんが思うように、あり方検討会の実働部隊ではないということなものですから、まずはルールづくりをあり方検討会で行っていただくことには本当に異議ございません。

**座長（武田なおき）** じゃ、試行については取り下げるといふことでよろしいでしょうか。

川村委員。

**委員（川村つよし）** 今、議会のほうからこういう仕組みをつくりますよと幾ら言ったって、相手のほうがやりたいと言わなければやれないというイメージが僕はこれはあるんだけど、実際そういう申し出が議会のほうに幾つか来ているのかということが私の疑問の一つ。

例えば、法律をつくる時には法律をつくるための具体的な根拠がないといかんとするんだけれども、法令制定事実がないと法律をつくるのは難しいという、そんな考え方があったと思うんです。そこがない状態でこの中で議論をしても仕方がないんじゃないかなという気がしていて、実際に、さっきも言ったようにそういう申し出があれば、議長が受ければやれますよという状態で何でこれをつくらなきゃいけないのというのをやっぱり疑問に思っております。

**座長（武田なおき）** そういう意味でいいますと、実は、とりあえず議長さんのほうから試行も含めてというのをいただいておりますので、試行をするかせんかという結論をあり方検討会として出さないことには議長さんが次の手を打てないものですから、そういう意味で言うと、少なくともあり方検討会では試行については取り扱わないという、そういう答申をこの場でしてしまうということで、そういうふうにして話をまとめたいと思うんですけれども、それについて何かご意見ありますか。

どうぞ。

**委員（川村つよし）** だから、そういう団体からそういう申し出がありました、議長がそれを受けようと思うので代表者会で諮りました、やりましょうという話になった、それで進めていけば別にできちゃうんですよ、恐らくね。だから、そういうことじゃないかなと思うの、これは。だから、別にあり方でわざわざそれを通さなくたって、こういう申し出があったんだけどやりませんかという話を代表者会で振ってもらって、合意を得てそれで進めてもらえばできるんですよ。そうしてもらえばいいんじゃないかなというのが僕の考えです。

**座長（武田なおき）** 片渕委員。

**委員（片渕卓三）** 別に難しく考えることはないのかと思いますよ。テーマがあって、それに賛同して、ほんなら意見交換したいなという方がおれば幾らでもできるん違うかなというふうに思って、何ルールをつくるのかなとかちょっと考えていましたけれども、よくわからなかったから、

もっと簡単に。

座長（武田なおき） 篠田委員。

委員（篠田一彦） 結局、まず一つは確認です。これ、やるわけじゃないので、やるというか、今とりわけフロンティアさんの団体との意見交換会についてというのがこの中に出ていますけれども、これを検討していくというのが決まったわけじゃないんだよね。

座長（武田なおき） ですから、絶対どちらにしても皆さんの意見がまとまらない限り……

委員（篠田一彦） 今、意見を聞いておるんやね。

それで、一つ提案なんですけれども、ここで各会派いろんな項目を出していただいています。先ほど川村委員がおっしゃったように、過去のやつもあります。一度それを束にして出してください、どういう手順でやるかは具体的にはお任せしますが、例えばそれを1回会派に配っていただいて、優先順位をつけてもらって返してもらって、その中で取捨選択をして、座長もしくは議長のほうで3番目の項目についてもう一つやりましょうとかやりませんかというのをどこかで決めていただければいいんじゃないかなと。あくまでもここは各会派でどんな意見がありますかというのを今聞かれておる状態だという認識をしておりますので、ここでやるとかやらんとかと今多分なかなか決めづらいと思います。過去のこともあると思いますので、そういう手順を踏んでいただけるといいかなというふうに思うんですが、提案です。お願いします。

座長（武田なおき） それは、先ほども言いましたように、一度整理をして皆さんにお示しをしたいと思います。だから、少なくとも基本条例制定に向けてという前提だけじゃなくて、ほかに今まであった積み残しで本当に議論すらされていないようなものも含めて洗い出しをして、もう一回それを載せると、そういうことを一つお約束します。

ただ、何度も言いますように、もともと議長の諮問として試行も含めてやってほしいというのがあって、それに対して3月になってから試行しませんでは話になりませんので、このあり方検討会としての結論として、試行について、あり方検討会では取り扱わないという、そういう結論を出させていただいてもよろしいでしょうか。それはそういう確認でよろしいですね。

（「異議なし」の声あり）

座長（武田なおき） ということで、議長さん、まことにすみませんが、いただいた試行についてはあり方検討会では取り扱わないという、そういう確認を。

（「もともとの考え方だから」の声あり）

座長（武田なおき） はい、ですから。

（「原点に戻るとしておく。そういうこと」の声あり）

座長（武田なおき） はい、そういう確認でよろしくお願いします。

議長（さかえ章演） はい、わかりました。

座長（武田なおき） 一応その手続をとっておかないと、一体いつどうやって答申したんだ、あの答申はどうなったんだと言われて、僕も座長として困ってしまいますので、そういうまず取りまとめをさせていただきということで、お願いします。

いいですか、何かあれば。

じゃ、議長どうぞ。

**議長（さかえ章演）** 各種団体との意見交換会の私の意図というのは、議会報告会といたら各中学校区で地域のいろんな課題を吸い上げる、市民の方のいろんな意見を吸い上げるという意味で内容が強いのではないかなと思うんですが、市がお世話になっている、ホームページでも登録されているいろんな市民活動の団体とかボランティア団体とか、100ぐらいあるんですよ。そういう団体の方たちが現実、我々も行政で助けていただいている方たちから全然意見を聞く場をつくっていなかったというのは、全然ということではないんですけども、そういう方たちを対象にして一度いろんな要望とか陳情だとか、あるいはこういう事業をやってほしいとかという要望を聞く場を正式に議会として設けたらどうなのかなというのがありました。

だから、議会報告会の延長というか、形を変えたような形を捉えていまして、一度僕がやってみたいのは、100団体なら100団体に出してみてもどれくらい返ってくるのか、そういう強い要望があれば、ぜひ聞いてほしいというのが例えばゼロで1件もなかったということであれば、果たしてじゃ、それを議会基本条例の中に盛り込むべきなのかとか、あるいはもうちょっと試行してから入れるべきではないかという判断を、川村委員が言われたように議会基本条例を来年度の議長さんがつくる作業に入るとなれば、入る前に、一番重要な政策提言の課題について今のように団体に出したけれども全然関心がなかったということであれば、それが一つの判断材料になるかなと思ったものですから、どうしても今期中には試行してみたいなということで、次の議長さんに判断材料を提供したいというのが僕の思いであります。というちょっと意図だけ。

**座長（武田なおき）** ですから、そのことは議長としてできる範囲の中でやっていただくということで、少なくともあり方検討会としてはそういうことは取り扱わないという確認で、よろしくお願いします。

それでは、2つ目に出しております視察について、補足説明がありましたら花井委員、よろしくお願いします。

**委員（花井守行）** これ、一応議長にも事前に見ていただきまして、議長のほうからも、先ほどまつだ委員もぼそっと聞こえたんですけども、各委員会とか各会派でやればいいじゃんと言われてそれまでですので、あくまで自分は、今マスコミとかでも政務活動費の使い方は非常に市民の皆様が目が厳しくなっておりますので、視察に関しても費用対効果はしっかりと出していかなくちゃいけないかなと思っておりますが、なかなか費用対効果という効果の部分があらわしにくいものであります。あくまでこれは一応検討していただけたらということで出しますので、先ほど言いましたように、議長か委員の皆様が別に検討する必要ないよと言われてればそれで終わりです。後は皆様の判断に委ねますので、よろしくお願いいたします。

**座長（武田なおき）** 篠田委員。

**委員（篠田一彦）** それで、すみません、ちょっと花井委員に確認なんだけれども、これは過去の積み残しの中にも1個入っていたよね。

(「よくご存じで」の声あり)

**委員(篠田一彦)** なので、やっぱり過去の分も含めて一度それを全部出してもらって、それを整理したほうが良いと思います、(3)については、

以上です。

**座長(武田なおき)** わかりました。

じゃ、そういうことで意見集約をさせていただいていいですか。一度出すと。集約をした、今までに出てきた積み残しの分も含めて、結論を出たものを仕分けして、各会派から前任期のときに出たものについて改めて内容を整理すると。その中にこれは入っているだろうから、そういう扱いで皆さんとも横並びでやると、これだけを特別今ここでお話するということはしないという、そういう確認をさせていただきます。

それでは、かなり長い時間休憩もとらずにやってきましたが、いよいよラストのところへ来ましたので、最後、もう少しお時間を下さい。

まず、確認をさせてください。きょうの確認で、まず1番目の「尾張旭市議会における災害発生時の対応要領」については、本部役員を廃止するけれども、そのかわりになる者についてはどうなんだということは事務局と相談して資料として提示をさせていただきます。それについてご検討していただくということ、それから、議長が傍聴人として対策本部に参加するということは明記をするという、2つの確認をさせていただきました。

それから、2番目の議会基本条例策定に向けての検討については、次のこととの絡みもあるんですけども、少なくとも何を優先的にこの1年間やっていくかという中では、それぞれの会派の中の意見の一致している部分について取り上げて、ルールづくり、条例化ありきではなく、条例をつくるために、そのための政策としての一致した部分について、共通課題としてルールづくりについて検討を今後していくという確認です。

それから、これは2番と3番が重なった部分がありますが、各会派からの提案議題についてというのは、過去のを全部整理をできたもの、まだ完全に議題とすらなっていないもの、そういうことを含めた整理をして皆さんにお示しして、優先順位について確認をしていくと。

その3つだったと思いますが、そういう確認でよろしいでしょうか。

(「よくないです」の声あり)

**座長(武田なおき)** じゃ。

**委員(牧野一吉)** 全体の流れはいいのかなと思うんですけども、スケジュール案で大きく4つに分かれた後でいただいたほうです。(2)の右側の政策提言の充実について、これについては各会派共通して検討したほうが良いんじゃないかという思いは伝わったと思うんですけども、具体的に何をやるんですかというところまではまだ決まってないのかなと思ったんです。つまり、意見交換会なのか政策討論会なのか参考人公聴会の活用なのか、これは3つともやるのか、その辺は議論していないような気がするんですけども。

**座長(武田なおき)** だから、今、牧野委員が言われましたけれども、これについては、実は各会

派へ戻っていただいて、そのことを含めてやっていきたい。ですから、それぞれについて、私のほうではきょうの意見を取りまとめたものを持ってお出ししますので、次回までの、後で日には決めますが、宿題として会派の意見をまとめていただきたいと、そういうふうに思っています。ここで議論するんじゃなくて、そういう確認で、すみません。

委員（牧野一吉） 了解です。

（発言する者あり）

座長（武田なおき） はい、そうです。そういうことです。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

座長（武田なおき） じゃ、したがいまして、今言われました新しく出てきたスケジュール（案）を出していただきながら、手帳並びに何か日程確認できるものをお出してください。どうぞ。

委員（川村つよし） その他で意見だけ言っておきますけれども、先ほど議長がお話しされたときの各団体との懇談です。団体からしてみれば、市のやっている事務に対して要望があるわけで、懇談相手として市議会を選ぶのか、あるいは市のほうに言ってそれで……。多分、市のほうに要望しても動かないものだから市議会に言うという形が順番になるのかなと思うんだけど、そこで団体のほうから市議会に声がかからないということについて、もっと、我々は問題意識を持ったほうがいいんじゃないかなと、この間そういう話に来ないということがね。わかりますか。頼りにされていないということです、要は。そこをどうすれば頼りにされるようになるかということをもっと問題意識として我々は持つべきなんじゃないかなと。

だから、仕組みとしては僕、当然、市のほうに頼んでもなかなかやってくれんので、市議会で何とかしてくれという話に考えていないということよ、要は。そこに僕らはちょっと問題意識を持たないといかんのかなという気がしております。意見だけ言っておきます。

座長（武田なおき） ご意見として伺っておきます。

じゃ、よろしいでしょうか、日程を。

まず、第3回を、9月27日、議運があるんですが、その議運の後で行いたいと思うんですけども、10時半ぐらいから。

（「9月の」の声あり）

座長（武田なおき） 27日火曜日、議会運営委員会があります。

（「議運の後ですね」の声あり）

座長（武田なおき） はい、議運の後です。

何かありますか。

（「日程はいいんですけれども、9時半から議運で10時半、午前中に終わるかなという感覚があるんですけども、大丈夫ですか」の声あり）

座長（武田なおき） やれる範囲でやっていきましょう。

(「延長もありですか」の声あり)

座長(武田なおき) 延長は考えにくいですけどね。ただ、それはやってみんとわかりませんから。

(「27日に」の声あり)

座長(武田なおき) はい、27日火曜日10時半からということで、よろしくお願いします。

それに伴いまして宿題を、先ほど言いましたように、「尾張旭市議会における災害発生時の対応要領」のものについて、こんなものはどうだということをお示しします。それから、政策提言の充実について、どんなことを検討していくのかということについてもお示しをします。それから各会派からの提案事項の整理整頓、これはちょっとおくれるかもしれませんが、それもお示ししますので、そういうことを含めて、今後何をやりたいかということを含めてやっていただく。その3つの宿題をなるべく早くまとめて出しますので、それを9月20日、これも火曜日です、3連休の後ですので。の正午までにお出しいただくという確認でよろしいでしょうか。

(「9月20日締め切り」の声あり)

座長(武田なおき) はい、締め切りです。

(「宿題は出していただけるか、受け身でよろしいですか。待っていただければいいんですね」の声あり)

座長(武田なおき) いいです。とりあえずお出ししますので。

(「待つだけでよろしいんですね」の声あり)

座長(武田なおき) 待つだけでいいです。

(発言する者あり)

座長(武田なおき) それはもう早急にやります。少なくとも8月の皆さんがお集まりになられる全協前までには絶対出しますので。

(「全協がいつやった」の声あり)

座長(武田なおき) 全協は24日。

では、そういう確認でよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

座長(武田なおき) それでは、まだきょうは昼からもありますので、以上で第2回あり方検討会を終わります。お疲れさまでした。

午前10時48分閉会